

「ENEOS防災週間」における取り組みについて

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は昨年に引き続き、8月30日から9月5日を「ENEOS防災週間」に設定し、同週間における本年度の活動を下記のとおり実施いたしましたのでお知らせします。

大地震などの災害時において、企業は事業の円滑な継続、また速やかな復旧により、被災地域の復興に貢献することが求められます。当社では、毎年防災に関する訓練を行うことで、社員の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図り、大規模災害発生時にも国民生活・経済に必要な石油製品等の供給を担えるよう体制を整備しています。

当社は今後も、発生確率の高い自然リスクへの対応を進め、大規模災害の発生時の地域社会・住民の救援・復興支援への対応を進め、企業の社会的責務を果たしてまいります。

記

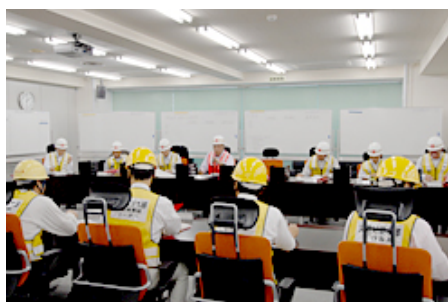
1. 首都直下型大地震を想定した初動対応訓練

(1)日時:9月4日(火)13:30~15:00

(2)内容:首都圏で震度6強の直下型大地震が発生したとの想定のもと、本社に災害対策本部を設置し、首都圏に所在する事業所等との緊急連絡および本部内の情報整理・共有化等を図るため、災害対策本部の初動対応訓練を実施しました。この訓練にはバックアップオフィスである東北支店を含め94名が参加しました。また、社員の安否を確認する訓練も併せて実施しました。



訓練時に情報収集を行う災害対策本部員



報告を受ける災害対策本部長
(当社社長 西尾進路 後列中央)

2. 徒歩駆け付け訓練

(1)日時:9月1日(土)8:00~11:00

(2)内容:公共交通機関の運行停止を想定し、災害対策本部員約140名が自宅から新橋本社までを徒歩で出社する訓練を実施しました。



地図によって歩行経路を確認し、訓練を行う災害対策本部員

3. 起震車による地震体験

(1) 日時:8月31日(金)13:30~15:00

(2) 内容:起震車により最大震度7強の揺れを体験しました。(参加者約140名)



起震車を用い、最大震度7強の揺れを体験

4. 川崎市総合防災訓練におけるバルーンシェルターの使用について

(1) 日時:9月1日(土)9:00~13:30

(2) 内容:川崎市が行った総合防災訓練時に当社が所有する緊急支援用大型テント バルーンシェルターを使用しました。



川崎市総合防災訓練において使用したバルーンシェルター

以上